

栃木県教育委員会定例会会議録

令和5(2023)年9月8日(金)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番 (教育長)	阿久澤	真理
2 番	陣内	雄次
3 番	板橋	信行
4 番	鈴木	純美子
5 番	金子	達也
6 番	永島	朋子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	大森	豊
教育次長	長	裕之
参事(高校再編推進担当)	佐瀬	学
総合教育センター所長	大高	栄男
教育政策課長	高林	実
施設課長	和久井	浩
学校安全課長	松本	正
義務教育課長	山岸	一裕
高校教育課長	山下	拡男
特別支援教育課長	玉田	敦子
生涯学習課長	長野	辰男
健康体育課長	角田	正史
総務主幹	細川	智彦
教育DX推進室長	高橋	伸輔
人権教育室長	早乙女	寿雄
福利室長	堀内	玲子

3 午前9時30分、教育長及び委員4名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に6番永島委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案から第7号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 令和6(2024)年度栃木県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症

等に罹患した受検者への対応について
教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

(2) 令和6(2024)年度栃木県立中学校入学者選考における新型コロナウイルス感染症等に罹患した受検者への対応について
教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

(3) 令和6(2024)年度栃木県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園入学者選抜における新型コロナウイルス感染症等に罹患した受験者の対応について
教育長から説明を求められ、特別支援教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

8 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

9 第6号議案 令和5(2023)年度栃木県立高等学校の生徒並びに特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員の見込みについて

第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 学級数増減についての説明があったが、県立高校再編計画の策定によっては、若干変動もあり得るとのことか。次に、募集定員数の算出方法について、いつも少し疑問があるのだが、公立高校に入学する生徒が増えるような算出ができないものなのか、教えてほしい。

[事務局]

- ・ 1点目については、最終的な学級数は、毎年1月の教育委員会定例会でお諮りし、そこで正式決定し、発表となっているため、現段階ではあくまでも見込みとお考えいただきたい。2点目については、極端に県立高校の枠を増加すると、県立高校の定員割れといった事態も生じかねないので、募集定員数については、慎重に検討しながら決めている。

[教育長]

- ・ 生徒数は、基本的には減少傾向ではある。今、説明があったように、生徒数に応じて、全体の学級数を整理していかないと定員割れしてしまうことにもなるため、エリア毎の状況に合わせて、全体の学校規模のバランスなどを考えながら、算出している。正式には1月に決定する予定だが、そこまで待っていると、今年度受験のお子さんの準備にも影響があるので、現段階で、事前に概ねの状況をお知らせしておくということである。現在、県立高校再編計画の策定が進められているので、その整理と併せて、最終的には年内を目処に方向性を決めていきたい。

10 第7号議案 令和6(2024)年度公立学校職員定期異動方針について

第7号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ この方針について異論は無い。定期異動時にいろいろと配慮しなければいけないというのはよく分かるが、栃木県でも高齢の方も採用試験を受験できるようになり、その方たちが新規採用されたときに、それまでの職歴をうまく生かすとか、この学校にいたらもっと活躍できるのではないかとか、そういうことを配慮しているか、教えてほしい。

〔教育長〕

- ・ これまでは、勤続30～40年を前提にして、ローテーションを組み、人材育成してきたが、例えば40代、50代で採用されると、残りの在職期間が10年とか20年になるので、配置等で工夫していることがあれば説明をお願いしたい。

〔事務局〕

- ・ 新規採用に関しては、民間の方もいれば、臨時採用で長年経験を積んできた方もいる。そういった方も含めて、これまでの職歴等を確認した上で、適材適所に配置できるように工夫している。

〔教育長〕

- ・ 例えば 経験を活かすための工夫などは、具体的にあるか。

〔事務局〕

- ・ 公立小中学校については、県というよりも、各市町が地域の状況により、配置を行っている。

〔教育長〕

- ・ 県立学校はどうか。例えば、一般的なローテーションがあると思うが、ある程度、高齢で採用された方に対する特別な考え方はあるのか。

〔事務局〕

- ・ 他の学校種、小・中学校など、それまでの職歴等も関係があるので、例えば、特別支援学級などでの経験がある方であれば、その経験を考慮して、そうした支援が必要な学校に配置するなど、様々な情報を元に配置を検討している。

〔委員〕

- ・ 例えば、こういったことを学校で教えたいとか、先生方からの要望や希望をとって、人事に反映することはあるのか。

〔事務局〕

- ・ 採用時点ではなかなかそういった情報までは得られないが、定期異動等に関しては、各学校で教員の希望や特技を把握し、事務局では、その情報をもとに適正配置を行っている。

11 教育長は、第1号議案から第5号議案については、先の決定のとおり、非公開で報告を受ける旨を告げた。

- 12 第1号議案 令和5(2023)年度教育委員会の点検・評価(令和4(2022)年度対象)について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 13 第2号議案 令和5(2023)年度教育功労者、優良学校及び優良団体の表彰について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 14 第3号議案 会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 15 第5号議案 令和5(2023)年度とちぎ教育賞について
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 16 第4号議案 学校職員の懲戒処分について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 17 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時33分、閉会した。